

「埼玉県」及び「滋賀県」の農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認

(国内65、66例目)

【65例目】埼玉県行田市 あひる(あいがも)(約3千羽)

- (1) 1月25日(水曜日)、埼玉県は死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、立入検査を実施。
- (2) 簡易検査において「陽性」と判明。
- (3) 1月26日(木曜日)、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

【66例目】滋賀県大津市 だちょう(エミュー)(6羽)

疫学関連農場: 滋賀県大津市(1農場、約40羽(採卵鶏))

- (1) 1月25日(水曜日)、滋賀県は家きんの死亡がみられる旨の通報を受けて、立入検査を実施。
- (2) 簡易検査において「陽性」と判明。
- (3) 1月26日(木曜日)、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

- ① 異常の早期発見・早期通報を
- ② 防鳥ネットの破損の確認と破損時の修繕
- ③ 人・車両の出入りを厳重に管理
- ④ 衛生管理区域、鶏舎周囲の石灰散布

**過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、
異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！**

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL : 0577-33-1111 (内線403)

FAX : 0577-32-9019

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「**お急ぎの場合は、そのまま「1番」**をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

全国的に環境中のウイルス濃度が 高まっています！

“飼養衛生管理基準”の遵守を！

以下の事項について、

緊急点検をお願いします！



◎ 消毒や長靴の交換ができていないか再確認

鶏舎に出入りする従業員等が、消毒、長靴交換等の重要性を認識し実施しているか

◎ 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒の徹底

農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を毎日行ってください
ため池等の水場の近くはリスクが高く、徹底して消毒

◎ 野鳥・野生動物の侵入防止

猫やイタチ等の小動物や野鳥等が農場内に
近づかないような対策を講じてください！
野生動物が侵入しそうなルートを
探し侵入防止対策を講じてください！



◎ 衛生管理区域に入る際の衛生管理を徹底

鶏舎内に病原体を侵入させないようにしましょう！
専用衣服の着用、鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒及び
長靴の消毒・交換を徹底しましょう

◎ 消毒薬が有効な状態での使用を徹底

長靴等はきれいに洗浄後、消毒してください
消毒液は汚れた都度、最低でも1日1回は交換してください

◎ 鶏舎に入る際の交差汚染防止

長靴の交換の際は、鶏舎の内外で使用する長靴の動線が
交わらないように注意しましょう！